磐田市脱炭素投資促進事業費補助金

地域金融機関等との共創により、産業分野におけるカーボンニュートラルの実現を促進するため、自社のCO2排出量を把握し削減計画に取り組む中小企業者等に対し、関連融資の借入にかかる手数料の一部を補助します。

対象者

市内に事業所、営業所又は生産地を有する、中小企業、当該中小企業者が組織する団体、個人事業主（農業者含む）並びに常時使用する従業員の数が300人以下の医療法人、社会福祉法人及びNPO法人

対象経費

磐田市と協定を締結した金融機関（市ホームページ参照）からの補助対象ローンの調達に係る取扱手数料
※令和8年3月5日までに支払いが完了し、融資契約を締結した上で完了報告書を提出すること。

補助額

対象経費の1/2以内（上限50万円）。
※他の助成制度による財政的支援を受ける場合は、対象外

申請期間

令和7年4月1日～令和8年2月28日

その他

申請は1事業者につき1回限り。予算がなくなり次第終了。

申請の流れ

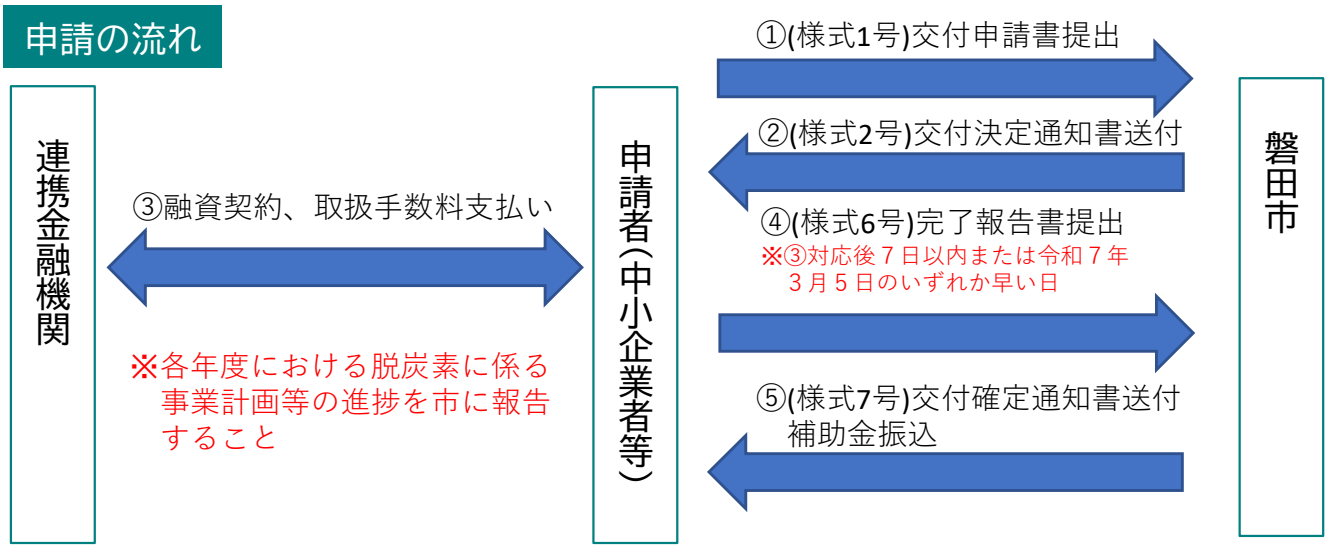

交付申請時必要書類

※様式は市ホームページからダウンロードが可能です。

提出書類
交付申請書 （様式第1号）
補助対象経費が確認できる書類の写し（取扱手数料が確認できるもの）
直近1期分の決算書（貸借対照表・損益計算書）、法人事業概況説明書（両面） ※個人事業主は確定申告書（農業者は、併せて農業収入が確認できる書類）

交付申請方法

市ホームページに掲載する交付要領で補助要件等をご確認の上、必要書類を郵送または持参、Eメールで産業政策課へご提出ください。

【市ホームページ】

【郵送・持参】
〒438-8650 磐田市国府台3-1
磐田市産業政策課　宛

【Eメールアドレス】
sangyo@city.iwata.lg.jp

静岡県磐田市　産業政策課（☎0538-37-4904　Email:sangyo@city.iwata.lg.jp）